



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	道徳的判断に関する研究の現状と問題点
Author(s)	若井, 邦夫
Citation	北海道大學教育學部紀要, 16, 1-9
Issue Date	1968-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29044
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_P1-9.pdf



道徳的判断に関する研究の現状と問題点

若 井 邦 夫

概 要

最近、社会的事情と研究の内発的要求に基づいて、道徳性に関する心理学的研究の数が増している。この問題を取り上げる場合、問題の性格から、特に慎重な態度を取る必要があるが、道徳性に関しては、確かに、心理学の検討を要する問題を数多く含んでいる。道徳的判断の研究は従来、道徳性研究の中でも中心的位置を占めるものとされてきた。しかし、最近の傾向としては、単に、判断だけを切り離してとらえるのではなく、道徳的心情と道徳的行為との関連で、実際の場面に即して追求しようとするものが多くなっている。

この論文では、道徳的判断の研究を中心に提起し、これまでのどのような結果が得られているかをいくつかの研究に即して概観しつぎに、これらの研究を通じて指摘できる基本的問題点についての考察を試みた。その中で、これからの道徳的判断研究は、1. まず道徳的判断とは何かを検討することを迫られており、2. 道徳的心情、道徳的実践行為との関連で、特に後者のレベルで検討する必要があること、および、3. 単なる一時点に限っての質問、直接に留まらず、周囲の人々の評価や実際の場面での行動観察など、多角的方法で、しかも、縦断的に追求することが大切であることを示した。

目 次

序にかえて

道徳的判断の現状と若干の問題点

- 1 年 齢
- 2 知 能
- 3 性 別
- 4 人 格 特 性
- 5 社会、経済的地位
- 6 経験（教育史、生育史）

7 国民性、文化、地域差

道徳的判断研究の基本的問題点

- 1 道徳的判断の概念の検討
- 2 道徳的判断の発達過程
- 3 研究の方法論上の問題

あとがき

文 献

序にかえて

筆者は、この小論で道徳に関する研究の問題を取り上げようとしているが、このことはいろいろな意味において論議の対象になる可能性を含んでいると考えられる。特設道徳が義務教育における正規の教科として設定されてからすでに10年になる。現在制度面では一応定着したかに見えるが、その内容は実際にはどうか。当初道徳は教科として時間割にくみ込まれたが、何をどうやってよいのか皆目見当がつかないという教師が多かった。実際にはホームルームの延長として学校、学級内の身のまわ

りのできごとを話し合ったり、その日1日の授業の予定などを説明する時間とされていることが多かった。特設道徳は出発してはみたもののまったくの手探り状態であった。ところが、その後偉人伝文学作品などの読物が利用されるようになったり、道徳教育の資料というような形で内容、方法面からも方向づけがなされるに至って、道徳はまさにかつての修身の復活の姿を取りはじめた。

政治的に中立でなければならないといわれる教育の問題が極めて政治的に提起される以上そこに起る問題は政治的に解決されなければならないだろう。現在の筆者には残念ながらこの点についての明確な展望を得る力量

はない。そのことは本論文の他の面の弱さにも反映されるであろう。

それにも拘らずここで道徳的判断の研究を取り上げようとするのはそれが心理学的研究の重要課題であるというばかりでなく、政治的、社会的圧力による道徳教育の歪みを逆に正すことに連がると考えるからである。

研究の現状と若干の問題点

本論文では、道徳的判断とその発達に関する研究を展望することを中心課題とするが、この問題を含む道徳性の心理学的研究が、近年多くなっていることをまず指摘しておきたい。因みに、Psychological abstract にあらわれた論文の数でみると、Morality の範疇に含められているものは、1963年16篇、1964年19篇であったものが、1967年には（一部欠号があるが）36篇となっている。あるいは編集のあり方の影響もあるかもしれないが、しかし、やはりこの傾向は、社会的状況を反映しているととることができる。よかれあしかれ、今日の社会は、道徳が問われねばならぬ事態に当面しているといえよう。

さて、これまでの諸研究が、道徳的判断との関連で取り上げている心理学の変数、あるいは、要因にはつがのようなものがある。

1. 年 齢
2. 知 能
3. 性 別
4. 人格特性
5. 社会経済的地位
6. 経験（教育史、生育史）
7. 国民性、文化・地域差

以下、これらの変数ごとに研究結果を概観し、そこに含まれる問題点について考察してみよう。

1. 年 齢

年齢の問題は、Piaget が児童の道徳的判断の心理学的研究を最初に発表して以来、ほとんどすべての研究で取り上げている。このことはまた、道徳的判断を発達的に検討しようとする場合には当然のことでもある。年齢の観点から、道徳的判断をとみている研究の結論は、要するに両者の間に高い相関があることを認めている。点である。

たとえば、White & Koshier は、表1のような結果を報告している⁽¹³⁾。

この研究では、生活年齢（CA）と知能指数（IQ）を交絡させて、道徳的判断の成熟をみているが、2つの

表1 年齢別、知能指数別にみた道徳的判断の成熟度（%）
（各群被験者数14名）

IQ 年齢	70 ~ 90	100 ~ 110	120 ~ 145
7 ~ 8 歳	33	61	42
9 ~ 10 歳	50	55	76
11 ~ 12 歳	76	90	100

IQ 段階（70~90と120~145）では、道徳的判断は明らかに CA の増大に伴って、より成熟したものとなっている。IQ 100~110 では、7~8 歳における道徳的判断の方が9~10歳におけるそれよりも成熟している結果となっているが、標本誤差か、測定誤差であると考えられている。

このほか、いくつかの研究も上と同じような結果を得ている^{(4),(6),(8)}。

しかし、ここで注意しなければならないのは、第1に、道徳的判断と CA との相関は、上のいくつかの研究の間でもかなりのひらきがあることである。たとえば、道徳的判断のいくつかの側面について検討している Johnson と MacRae の2人の研究を比較してみても、このことは明らかである。

表2 年齢と道徳的判断の成熟との相関
（Johnson, 6）

内在的正義	道徳的現実主義	報復対償い	厳罰の有効性	連帯責任
.35	.35	.25	.76	.12

表3 年齢と道徳的判断の成熟との相関
（MacRae, 9）

動機対結果	厳罰の有効性	見 通 し	規範の侵犯
.53	.34	.50	.58

表2と表3を比較してみると、厳罰の有効性という、まったく同じ側面においてすら。一方は・26であり、他方は・34である。この差はわずかであるとはいえ、これらの値が決して高いものでないことから無視しえない。

しかし、一体、生活年齢と道徳的判断の関係をどう考えたらよいのか。これまでの研究は上述のように、両者間に相関があることは示しているが、その体系的な説明はほとんどない。もともと、年齢と道徳的判断を直線的に結びつけて考えるというところに問題がありはしないか。両者間に相関があるだろうことは常識に考えても肯けよう。そのことを少し具体的に表現すれば、道徳的判断は、経験が増し、社会化が進めば、それだけ発達する、ということになる。しかし、そのように言いかえたか

らとて、年齢と道徳的判断の発達の説明にはならない。

ここでの問題には直接関係はないが、心理学研究でよく用いられる、生活年齢と他の変数との相関で心理学的事象を説明するやり方は再考を要すると思われる。経年変化の概要を知るには、その方法を用いることは当然であるが、研究がそこにとどまってしまうのであれば、あまり意味はない。年齢という尺度は極めて多くの変量からでき上った1つの合成変量による尺度とみることができ。しかも年齢は個人に即してみれば可変性をもたない。このような尺度は、一見、意味があるようにみえ、しかも使用に簡単であるが、その内容はいかにも空疎である。年齢に代わりうる、他の基準尺度の構成と、それと研究対象である変数との対比に進まない限り、研究の発展は望めまい。さて、年齢と道徳的判断の関係については上のような問題点があるが、これについてのより詳細な考察は、後のまとめの節にゆずることにする。

第2の問題点としては、研究対象の年齢が、4、5歳から、17、18歳に限られている点である。3歳以下の子どもについての研究がないのは当然としても、青年期後期以後についてほとんど研究されていないのは、道徳的判断という問題の性質からみて、片手落ちといわざるをえない。上記の年齢段階が、形成期として特別の意味をもち、そこでの発達の様相が知れば、その後の発達の予測も可能となる、という面もあり、また、研究の現状が、それ以降の年齢段階を対象にするまでになっていないといえ、それまでであるが、いずれにしろ、道徳的判断に限らず、発達の全貌を明らかにするためには、青年後期、成人期、老年期の研究が不可欠であることはいうまでもない。

2. 知 能

年齢が大になるにつれて、知的発達が進むことを考えれば、当然、知能と道徳的判断との間に正の相関が予測される。実際、先の表1にそのことは示されているし、Johnsonも表4に示すように、両者の間に有意な相関を得ている⁽⁶⁾。

表4 知能(IQ)と道徳的判断との相関
(カッコ内は学年)

内 在 的 正 義	道徳的現実主義	報復対償い	厳罰の有効性
.17(9)	.34(5)	.31(5)	.24(5)
.23(11)	.36(7)	.42(7)	.30(7)
—	.31(9)	.23(9)	.30(9)
—	.20(11)	—	—

道徳的な問題にしろ、一定の判断をくだすことは、知的行為そのものであって、それが一般的な知的尺度と相

関をもつのは、自明のことと思われる。このことは古くから、認められていた。たとえばTermanは天才児についての多面的な研究をする中で、道徳性発達の個人差を規定する知的要因として、知能、道徳的知識をあげている。ここでは、知能優秀児の群と特に知能の点では統制していない比較群を、25の性格特性について評定比較した場合、知能優秀群は、良心的なこと、意志および忍耐、思慮深さ、誠実さ、の点で明らかに勝っていた、というのである⁽¹¹⁾。

しかし、表4に示されているように、両者の間に相関があることは事実としても、その値は決して高いものではない。まして、道徳的判断は、社会性の発達した段階でこそ、実際の意義をもつものであるに拘らず、前述のように、真の社会生活の営まれる年齢段階については、研究されていない事情を考慮すれば、知能との関連を単純に受けとるわけにはいかない。まして、知能が高ければ、道徳性においても優れていると考えるわけにはいかない。判断において優れていることが、道徳的にみて低劣であることはしばしばみられることである。

上のように考えてくると、「知能と道徳性との間には、高い相関があることは疑いないが、道徳性の発達には、知能が普通であれば十分であり、高い知能が必ずしも高い道徳性を伴うものではない」という Terman の指摘はやはり正しいと言えよう。

ただ、道徳的判断と知能を並列的に対置させるだけでは、両者の関係の正しい理解にはならない。それは、道徳的判断というものが、心情や行為と特に密接に関連しているからである。このことについては、後でさらに考察するであろう。

3. 性 別

道徳的判断における性差の問題を体系的に扱っている研究は少ない。男女いずれが道徳的判断において優れているかというような問題は、実際にはあまり意味がないからであろう。しかし、道徳的判断の発達ということを考えると、たとえば、児童期・青年期など、一定の発達段階にあっては、男女間の差が、問題になることもある。児童後期にあっては、女兒の発達は男児のそれよりもいくつかの面で幾分進んだ段階にある。また、自分の衝動を行動に表わすしかたについて、両親や世間が、男児と女兒に期待するものは違っているであろう。すなわち、一般に、衝動統制を要求する社会的な圧力は男児に対してよりも、女兒に対して強いことが考えられる。そこで、同年齢の男児と女兒の道徳的判断の成熟度を比較したら、女兒の方が優れていることが期待される。

Whiteman & Kasier は、次の表5から、この傾向を認めている⁽¹²⁾。

表5 年齢別、性別にみた道徳的判断の成熟度

(成熟した道徳的判断をした被験者の%, 各群, Ss 20名)

年 齢	男	女
7 ~ 8 歳	43	53
9 ~ 10 歳	52	63
11 ~ 12 歳	85	87

また、道徳的判断の一般的発達水準を、男女間で比較するのではなく、その内容的、質的差異を問題にしているものもある。高木らは、女子が家族道徳に高い評価をし、男子は国家道徳に高い評価を与えているが、このことは、男・女各々の境遇と将来の生活に対する見通しによって規定されたものとみている⁽¹⁰⁾。また、大森も、男子は、より国家的、社会的であり、女子は、より情の方面、対個人関係を重視する傾向があることを指摘し、8 ~ 12歳頃の年齢段階では、女子は男子よりも1ヶ年ほど早く変動することを報告している⁽¹⁰⁾。

上の傾向は、ごく一般的なものではあるが、道徳的判断の発達にとって、重要な問題を示唆していると思われる。

4. 人格特性

心理学的には、人格 (Personality) と品性 (Character) とは区別され、いわゆる「あの人は、人格者である」という場合の人格は、品性のことを意味するものと考えられている。すなわち、品性とは、あの人の特性を、望ましいか、望ましくないか、という価値的な面から表現したものである。それに対して、人格の方は、そのような価値的判断を一応はなれて、ある人の行動的、情緒的傾向を表わすものと解釈されている。従って、字義通りにとれば、道徳的判断は、人格よりは品性と、より密接な関係があるといえよう。

ところで、この道徳的判断と人格特性との関連を論じることとは、ある意味では同義反復に等しい。道徳的判断はつきつめていけば1つの人格特性の問題になる。実際に、人格特性変数として取り上げられているものは、衝動性の強さ、感情の不安定、暗示性の強さ、自己主張性、などであり⁽¹⁰⁾、また、攻撃性、非同調性、退嬰的傾向、などである。Whiteman & Kasier の研究では、表6にみられる如く、両者の間に負の相関を認めているが、その値はあまり大きくはない⁽¹²⁾。

この結果は、要するに、「問題行動」をもつ児童は、道徳的判断の点でも劣っていることを示すものである。

表6 道徳的判断の成熟度と教師評定の問題行動との相関

年 齢	N	攻撃性	非同調性	退嬰性	計
7 ~ 8 歳	46	-.448**	-.160	-.047	-.246
9 ~ 10 歳	42	.138	-.027	-.112	.017
11 ~ 12 歳	48	-.005	-.008	-.007	-.017

** 1%レベルで有意

このこと自体は一見、特に注目すべきことがらとは思えないが、後に論ずる、判断と行動の関連の面からみれば、重要な問題を含んでいると思われる。

5. 社会・的経済的地位

社会・経済的観点から、道徳的判断の発達を論じている文献は比較的少ない。Boehm は、上層中流家庭出身の児童と労働者の児童を比較し、前者において、判断の成熟が早いことを報告している⁽¹⁰⁾。

また、竹本は、道徳的にとらえている中流階級の児童と、道徳的環境としては下層とみられる地域の児童を、過失・盗み、虚言、の3点について比較した。その結果、道徳的判断としては、結果論的判断よりも高次の段階にあるとみられる動機論的判断は、中流階級の児童の方が多いことを示し、児童の道徳的判断は、児童に対する親の取り扱い方の異なるところでは大きな差を生じ、親が物質的結果にだけかかわった判断を下すところのこどもたちは、道徳的判断がいつまでも物質的結果重視のものとなり易く、反面、親がこうした態度を避けようとするところの児童は、比較的早く正しい判断ができるようになるものであろうと、考えられている⁽¹⁰⁾。ここでは、社会階層→親の態度→子どもの道徳的判断、という形成過程が考えられている。

また、Johnson も、児童の抽象的態度、具体的態度とか、親の態度（子どもに対する無視、支配性、極端な物の考え方など）のような変数よりは、I. Q. と、親の職業が、道徳的判断との相関は高かったことを認めている⁽¹²⁾。ただ、ここでは、I. Q. と親の職業の間に高い相関がみられたことから、道徳的判断と親の職業との相関は、むしろ、I. Q. の反映と考えた方がよいとされている。

6. 経験（教育史、生育史）

年齢のところでも問題にしたように、経験が多様化し、広まれば、それだけ行動の規範についても、いろいろな問題に直面するであろう。その場面で適応的行動をとるためには、それらの規準を学習しなければならない。

特に幼児期のしつけが、子どもの性格、行動傾向に与える影響が極めて大きいことは一般に認められている。

この経験を問題にしている研究の具体例をみてみよう。

さきの White & Kosier の研究は、経験的変数として、日曜学校出席の有無、と、ボーイスカウトなりガールスカウトのメンバーであるかないか、ということを取り上げている⁽¹²⁾。日曜学校では、日常生活の中で、道徳的意図をもって行動することの重要性が強調されるであろうし、スカウト集団の中では、リーダーによる模範なり、スカウト集団のモットーや規則を通じて、道徳的行為が強調されるであろうから、日曜学校なり、スカウト集団への参加は、道徳的行動への動機なり意図を盛り立てるであろう、と考えたわけである。ところが、結果は、こうした、経験が、道徳的判断と必ずしも結びつかないものであることを示した。即ち、日曜学校参加者と不参加者との間、およびスカウト集団の成員と成員でないものとの間には、成熟した道徳的判断を示すものの割合の点で、大差なかったのである。このことの解釈は、いろいろな角度からなされうるであろうが、最も簡単な解釈は、上のような経験は、ある行為を結果論的に判断するか、それとも動機論的に判断するかという面での、道徳的判断の成熟、発達には影響しない、ということであろう。逆にいえば、日曜学校なり、スカウト集団では、ある行為を、結果論的にみるか、それとも動機論的にみるかという形で、判断するような指導はしていないということもできる。

いずれにしろ、上のような大まかな形で経験をとりえても、道徳的判断の傾向という、より内部的機制は解明されない。この問題の解決のためには、同一視、模倣、および、学習理論の面から、価値なり、規範がいかにしてとり入れられていくかについて考察してみることが必要であろう。

7. 国民性、文化、地域差

行動の規範は、民族の文化・地域の違いによって大きく異なっていることは、文化人類学の発展に伴ない、ますます明らかにされている⁽⁷⁾。規範なり、価値が異なれば、ある行為についての道徳的判断も当然異なることが予想される。しかし、判断の内容の違いはともあれ、判断のし方の点では、文化・地域の差を越えた類似性はないであろうか。心理的発達の法則から考えて、道徳的判断の発達には、何らかの通則性がないであろうか。

発達傾向を大まかにみれば、確かに通則性はある。しかし、先の、社会、経済的地位との関連でみられたよう

に、具体的には、かなり違った姿をとって表われることが多い。

例えば、先の竹本の研究によると、日本の中流階級の子どもたちは、Piaget の被験者たちよりも一段高いレベルにあり、動機論的判断をする傾向が強かったことが報告されているし⁽¹⁰⁾、丹波も同様な結果を得ている⁽¹⁰⁾。また成田も Piaget と同じように、単なる質問紙法ではなく、臨床法によって過失盗みなどについて、研究している⁽¹⁰⁾。この結果によると、過失、盗みについての判断を結果論的、客観的にするものが11~12歳になってもまだ1割近くもあり、Piaget のこの判断傾向は、平均7歳でみられるという結果とかなり違っている。逆に、虚言については、動機論的・主観的判断をするものは、Piaget の研究では、平均10歳になっているが、成田の研究では7歳という結果になっている。

研究方法の違いや、標本誤差などを考慮しなければならぬであろうが、上記の年齢のずれは、社会・文化によって、道徳的判断がかなり違うものであることを示唆しているとみることができよう。

II 道徳的判断研究の基本的問題点

これまで、道徳的判断との関連で研究されているいくつかの変数に即して、若干の問題点を指摘してきた。しかし、それは多分に羅列的で、相互の関連も明らかでないし、何が問題なのかの基本的理解にも連がらない。そこで、幾分、角度をかえて、基本的側面からさらに検討してみよう。このことは、1. 道徳的判断の概念、2. 道徳的判断の発達過程、3. 道徳的判断と道徳的心情および、道徳的行為、4. 道徳的判断研究の方法論、の問題として考えることができよう。

以下、これら4つの柱に沿って考察を進め、道徳的判断研究の基本的視点を導くことを試みる。

1. 道徳的判断の概念の検討

これまで、道徳的判断とは、何かの定義を与えることもなしに論議してきた。そのことが、また、これまで論じてきた問題の理解を妨げている。しかし、実際には、上記の諸研究は、定義なしに行われているのが大部分なのである。

この点、Kohlberg⁽⁷⁾は、道徳性品性と道徳的イデオロギーの発達を文献総覧の形で論ずる中で、「道徳的判断とは、行為の『善さ』と『正しさ』についての判断である」と述べている。しかし『善』と『正』についてのすべての判断が道徳的判断であるというわけではない。

「善」とか「正」の判断は、美的側面についてのものではあったり、技術的な面、あるいは、思慮分別の側面からみた判断である場合が多いが、道徳的判断は、思慮分別や美の判断とは違って、普遍的、包括的であり、一貫性があり、かつ、客観的、非個人的、理想的な根拠に基づいている、というのである。

何が「善」であり「正」であるかの判断は、学問的には、哲学的レベルで決められなければならないまい。その早急な解答は期待しえない。

それは、現在、実に様々な価値、理想、思想が対立し、氾濫していることの反映である。

しかし、つぎのことだけは確かであろう。すなわち、道徳的判断は、その基にある世界観、価値観なり思想を反映しているということ。ということは、とりも直さず、社会なり、階級が異なれば、そして時代が異なれば、道徳的判断も異なることを意味する。国民性、文化、社会階級、集団を超えた価値があり、道徳的判断があるとする考え方もなくはないが⁽⁷⁾、その考えは、最近の研究結果によって次第に、否定されつつある⁽¹⁰⁾。

また、時代による差異ということに関して、例えば、1918年の久保の研究⁽¹⁰⁾では、善行為に関する10項目の徳目を大切さの順に評定させた結果、正直、勤勉、礼儀規則…というような順位になっているが、現時点で評定させるならば、かなり違った結果が得られるであろう。

このようにみえてくると、道徳的判断の本質的理解のためには、是非、善悪の規準の確立と、社会的、歴史的観点が不可欠であることが明らかとなろう。そして、総じて、道徳的判断の心理学的研究は、この面の弱さをもつことが指摘される。

2. 道徳的判断の発達過程

本来なら、道徳的判断とは何かが規定されてはじめてその発達過程が明らかにされるであろう。ところが、一見奇妙に見えながら、道徳的判断に関する心理学的研究は、ほとんど例外なく発達過程について為されたものである。このことは、心理学は、精神の機能の側面の研究を受け持つ、という伝統的な考え方に根ざしているであろう。この考えは、これまでの考察から示唆されるように、内容抜き形式論議の弊を免れないが、それでも道徳的判断の発達について、一定の知見を与えてくれる。

従来の研究が主として問題にしているのは、第1に他律から自律への発達であり、第2に結果論的判断から動機論的判断への成熟である。

第1の問題は明らかである。児童の道徳的判断は、

最初は親なり教師なりの賞・罰に基づいて為される他律的なものから、社会化の進展とそれに伴う自我意識の確立の中で、次第に自律的な判断になっていく。年齢的にみれば、良心（親の是認・否認が内面化されたものとみられる）の萌芽がみられる5、6歳から、教えこまれた規準に従ってでなければ行動できないような傾向がまだ支配的な7、8歳にかけては、他律道徳の段階であるが、いわゆる gang age と呼ばれる9～10歳頃を中心とする数年間のうちに、児童は彼らなりの行動規範を自主的に作り出し、これを自律的に運用することを学習する。そして、11、12歳ごろには、自律道徳は著しく進展することが知られている⁽¹¹⁾。

このように、他律と自律という二分法でみることは危険がなくはないが、発達の方角を示すものとして、意味のある見方といえるだろう。

第2の、判断が結果論的であるか、動機論的であるかによって、道徳的判断の発達を規定している研究は数多くある。

先の Whiteman & Kosier⁽¹²⁾、竹本⁽¹⁰⁾、丹波⁽¹⁰⁾の研究などがその例である。また、これも既述の成田の研究⁽¹⁰⁾によって、具体的資料をみるとつぎの如くである。

表7 過失に関する話の判断(%)

学年	1	2	3	4	5	6
動機論的	21	37	45	74	82	85
結果論的	66	59	51	18	13	9
両方悪い	1	2	2	6	5	5
無 答	12	2	2	2	0	1

表8 盗みに関する話の判断(%)

学年	1	2	3	4	5	6
動機論的	50	64	62	81	83	85
結果論的	24	25	29	5	7	6
両方悪い	19	11	6	11	9	8
無 答	7	0	3	3	1	1

表9 虚言に関する話の判断(%)

学年	1	2	3	4	5	6
動機論的	63	77	77	73	78	72
結果論的	13	10	12	5	4	2
両方悪い	7	10	7	21	16	25
無 答	17	3	4	1	2	1

これらの表から、学年が上になるにつれて結果論的判断が少なくなり、動機論的判断が漸次増大していることがわかる。これも Piaget の実念論的・人工論的児童心

性の克服過程の表われとみることができよう。

しかし、注目に値するのは、「両方悪い」とする判断が、相対的には少ないにしても、必ずしも年齢の昇と一定の関係をもたない点である。この傾向は、虚言に関する判断で著しい。このことは、ある行動を単純に結果と動機を切り離して考えることはできないということを示唆していると思われる。すなわち、この種の研究は、「お母さんのお手伝いをしようとして、お皿を10枚割った」場合と、「お菓子をこっそり取ろうとして、お皿を1枚割った」場合とでは、どちらがより悪いかを尋ねるものが多いが、考えようによっては、動機を考慮してもなおお皿割りの重大さから、やはり悪いと判断せざるを得ない場合もある。

現実の場面に即してみれば、動機と結果の両者を勘案して判断することが多い。

上記の方法を始めた Piaget は、まさに、動機論の見方と、結果論の見かたを区別することを目指していたのであり、それはそれなりの成果も得たが、両者を完全に切り離して、その面だけで判断の成熟を云々することは一面的であるとのそしりを免れない。

さて、道徳的判断はいかなる発達段階を示すであろうか。この点については、Piaget の、児童における遊戯の規則の実践および意識についての段階づけに端を発し、さまざまな議論が為されているが、そのうちの代表的なものをいくつかみてみよう。

他律——自律と、意識の有無という規準から段階を設定しているものの典型として、武政のものがある⁽¹⁰⁾。これを要約するとつぎの如くである。

第1期：道徳的意識の萌芽期。2, 3歳頃まで、行動は多くの場合、原始的欲求充足の衝動によって行われる。この期には、いわゆる道徳意識は存在しない。

第2期：周囲の道徳に支配される時期。4, 5歳～6, 7歳まで。善悪の区別は、模倣、暗示、習慣、という形でなされる。

第3期：過渡的段階。8, 9歳～11, 12歳まで。漸次、道徳的判断が可能となり、多少批判的となるが、まだ、周囲の力で動かされやすい。

第4期：自律的動機が決定され始める時期。青年期（特に青年前期と考えられる）に対応。伝統、因習、権威に疑惑を抱き始め、主観の水準での行動が多くなる。

第5期：客観的道徳理想を追求し、道徳的動機を自己の人格によって自律的に決定する時期。

また、鈴木は、道徳的行動の特性を自我意識と関連させて、つぎの6段階を区別している⁽¹⁰⁾。

1. 無道徳の段階：赤ん坊の時代。他人についての意識がなく、その行動は〈快楽の原理〉によって支配されている。

2. おとなの権威の段階：3歳頃～5, 6歳までの時期。おとなの是認と否認によって行動が分かれる。真の善悪の観念はなく、叱られても、不快を感じるから〈悪い〉というのであって、罪の意識や後悔の念は持たない。

3. 規約の段階：6歳～10歳頃まで、おとなの権威よりも、次第に、仲間で作った規準に従って行動する傾向が増していく時期である。

4. 口さき道徳の段階：10歳～14, 5歳。規則の原理を理解し、善悪判断の基礎ができていく。自分で考えた信条に照して、他人を鋭く批判するが、自らの行動は、その信条に沿わないこともしばしばある。

5. 矛盾道徳の段階：14, 5歳～18, 9歳。道徳的行動の面での矛盾、葛藤が観察される時期。思想と行動が、高次の自律道徳と、反社会性の両極を動揺する。

6. 自律道徳の段階：行動は自ら立てた規準に沿っておこなわれる。その規準は、社会的規範と一致するようになる。

また、Kohlberg は、つぎのように3つの発達水準と、6つのタイプというものを定式化している⁽⁷⁾。

第1水準：道徳以前

タイプ1. 罰—服従の志向。すなわち、いろいろな行動をとる中で、ある行動が罰せられると、その行動を止め、服従する。

タイプ2. 素朴な道具的快楽主義。すなわち、快に連がるものは善とされ、不快に連がるものは悪とされる、快楽原理の支配する段階。

第2水準：伝統的役割一致の道徳

タイプ3. 他人とよい関係を保ち、他人の承認を維持する、いわゆる〈よい子〉の道徳。

タイプ4. 権威維持の道徳。すなわち、外的権威の期待に応えようとして行動する。

第3水準：自己受容的道徳原理による道徳

タイプ5. 契約、個人的権利、および民主的に承認された規則の道徳。

タイプ6. 個人の良心を原理とする道徳。

これら6つのタイプは、「規則への服従の動機づけ」という、道徳性の側面についてみた場合、どのように説明されるかを、段階ということばにいいかえて、つぎのように述べている。

第1段階 罰を避けるために規則に従う。

第2段階 報酬を得、よくしてもらうために規則に同

調する。

第3段階 他人から承認されなかったり、嫌われたりすることをさけるために同調する。

第4段階 正統の権威による譴責と、その結果としての罪を避けるために同調する。

第5段階 公共の福祉という点から判断を下す公平な観察者の尊敬を維持するために同調する。

第6段階 自己非難を避けるために同調する。

以上、道徳的判断というよりは、道徳性の発達段階について、幾人かの研究者の所論をみてきたが、これらの考え方の中には、先にみた、他律→自律の線が貫かれていることが理解されよう。

また、Piaget らは、道徳的判断の発達を11の側面から検討しているが⁹⁾、このように多角的に分析してみることも有用であろう。以下に、11の側面のうち、代表的なものを列挙してみる。

1. 判断における意図性。すなわち、既述の行為の動機にどれほど眼をむけているか、ということである。

2. 判断における相対主義。すなわち、正邪の見方は多様であり得、条件付きの判断をしなければならないことに、気がついているか、どうかの問題。

3. 裁可の独立性。つまり、ある行為に対する賞罰を独立させて考えることができるかどうか、を指す。すなわち、行為自体についての是非の判断と、賞なり、罰が与えられた理由を別々に考えるかどうかである。

4. 相互主義の使用。幼稚な相互主義は、「ぶたれたら、ぶちかえす」という形で表われるが、成熟した相互主義にあっては、相手の立場なり、感情の状態に自分を置くことができるようになる。

5. 償いと改心としての罰の使用。年少児は悪いことをした子どもは厳しく罰せられるべきだというのが、年長児は軽い罰の方が、犠牲者への償いになり、加害者の改心になると考える。

6. 不幸の自然主義の見方。幼児は、自然の不幸を罰とみるが、年長児になるにつれ、その傾向は薄らぐ。

既述の如く、道徳的判断の発達過程については、道徳性の研究の中でも、多角的に数多く研究されている分野であるが、それでもなお平板で一面的な感をぬぐい切れない。それは、何よりも、道徳性において、道徳的判断が、占める位置は大きくとも、それが、心情と行為とから分離された形で論じられていることが多いからであろう。

最近では、道徳性という場合、道徳的行為なり、道徳の実践が強調される傾向にある。道徳的判断の発達段階のところでも示されていたように、真の道徳的判断の発達

は、自己の行為についての心情と、実際の行動とに整合するものでなければならない。この点の実証的研究はまだ乏しい。

3. 研究の方法論上の問題

従来多くの研究は、Piaget の追試的性格をもつだけに方法的にも Piaget の手続きに似たものが多い。例えば、つぎのような物語がよく用いられる⁽¹²⁾。

「Aはお父さん、お母さんが、お庭掃除をしているのを手伝っている間に、体や着物をすっかり汚してしまった。

Bは、学校へ行く途中、友だちとけんかして、手を泥こにしまった。

AとBは、どちらがいけないと思うか。」

ここでは、動機論的判断と、結果論的判断を分離するために、動機はいいが、より悪い結果をもたらした場面と、結果は重大ではないが動機がまちがっているような場面とが対にされている。

また、次の例のように、重ねて質問しているものもある⁽¹³⁾。

「A、ある日、休み時間に外に出ていって、ベネットが、ヴァンを打った。ヴァンはどうしたらよいか。それはどうしてか。

B、もし、ヴァンがベネットを打ちかえし、その上、突きとばしたらどうか。それについてどう思うか。それは、なぜか。」

これらの物語場面の状況と物語の形式は、研究目的に従って、それぞれ工夫されているが、質問形式のもつ本質的弱点を免れない。特に判断を求められていることがら、善悪に関することであれば、被験者の反応は、一般に受け容れられる判断をしようとする方向に歪められる危険性が大である。5、6歳になれば、日常的な行動のしかたについて、どうすべきかの観念的理解は一応でき上っている。それはくりかえし、両親、年長者によって強化されてきている。

上の例のような場面に対しては、どういう受け答えをしたら、承認されるかを、考えることもできるし、まずそれを考えるであろう。このような状況を反映している児童の判断は、児童によって為されたというだけで、判断の内容は、両親なり年長者のものであり、彼をとりまく社会のものである。従って、被験者の直接的経験から離れた判断を許すような方法では不充分で、実際の行動の中で示される判断を捉えることが必要となってくる。

最近の研究は、この方向に向かいつつある。その代表的なものは、Peck & Havighurst の研究⁽¹⁴⁾であろう。

彼らは、上の例のような形式の質問調査を行なうばかりでなく、児童と両親に面接して、実際の行動の資料を得るとともに、対象児の近所の人たちの評価をも求め、さらに、実際に、不正を働き易いような場面に児童を置いて、その行動を観察する、という極めて包括的な手続きをとっている。しかも、実際の調査研究は、9ヶ年にわたっており、研究の計画を含めれば10年以上にもなる大規模なものである。これは、単なる研究ではなく、一つの教育実践でもある。

これからの道徳的判断を含めた道徳性の研究の方向は、この Peck らの研究に示されているといえよう。

あとがき

以上、いくつかの研究に即して、道徳的判断に関する心理学的問題を考察する中で、そこに含まれる、基本的問題はある程度解明し得たであろう。

しかし、研究の現状を分析する観点も、基本的問題点の指摘も、かなり羅列的で、表相面に留っている。それは、一つには研究の現状を反映しているのであるが、道徳的判断とその発達を構造的、有機的に理解するためには、学習理論からの考察も必要である。実際に Eysenck⁽⁹⁾、Bandura & McDonald⁽¹⁾ らは、この面から研究している。Eysenck は態度、興味、価値は学習の過程、条件づけの過程を通じて獲得されるという、極めて割り切った立場に立つ。Bandura & McDonald は、児童の道徳的判断の形成におけるモデルの行動の積極的役割を論じている。

このような観点から考察するならば、道徳的判断研究の今後についてより明確な展望を持ち得たであろう。しかし、この小論では、それをするゆとりはもたなかった。今後の課題としたい。

上の点を含めて、叙述の拙さ、論理の飛躍など、本小論はいくつかの弱点をもつ。大方のご批判を期待する次第である。

文 献

1. Bandura, A. and McDonald, F.J. Influence of social reinforcement and the behavior of models in shaping childrens' moral judgment. *J. abnorm. soc. Psychol.*, 1963, 67, 274-281.
2. Bernitz, Sh. and Kugelmass, S. Intentionality in moral judgment: Developmental stages. *Child Developm.*, 1967, 38, 469-480
3. Bobroff, A. The stages of moturation in socialized thinking and in the ego development of two groups of children. *Child Developm.*, 1960, 31, 321-338.
4. Durkin, D. Children's concepts of justice: A comparison with the Piaget data. *Child Developm.*, 1959, 30, 59-67.
5. Eysenck, H.J. Symposium: The development of moral values in children. VII-The contribution of learning theory. *Brit. J. educ. Psychol.*, 1960, 30, 11-21.
6. Johnson, R.C. A study of childrens' moral judgment. *Child Developm.*, 1962, 33, 327-354.
7. Kohlberg, L. Development of moral character and moral ideology. (In) *Rev. Child Developm. Research*, Vol.1. 1964.
8. Peck, R.F. and Havighurst, R. J. et al. *The psycholgy of character development*. 1960. Wiley.
9. MacRae, D.Jr. A test of Piaget's theory of moral development. *J. abnorm. soc. Psychol.*, 1954, 49, 14-18.
10. 沢田慶輔, 道徳性の発達, 波多野完治, 依田新編, 児童心理学ハンドブック, 昭和41年, 金子書房
11. Stendler, C.B. A study of some socio-moral judgments of junior high school children. *Child Developm.*, 1949, 20, 15-28.
12. Whiteman, P.H. and Kosier, K.P. Development of children's moralistic judgments: Age, sex, IQ, and certain personal-experiential variables. *Child Developm.*, 1964, 35, 843-850